【重要なお知らせ】

2026 年 11 月 1 日

電気需給約款の改定及び電気料金の見直しについて

平素は当社のエネリックでんきをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の供給区域を管轄する一般送配電事業者による託送料金の変更を受け、当社におきましても、その変更内容を反映するため、電気基本料金の改定を実施することとなりました。

これに伴い、2026 年 11 月 1 日付で電気需給約款を改定し、2027 年 1 月検針分（2026 年 12 月の計量日以降のご使用分）より、改定後の電気料金を適用いたします。

お客様にはご負担をおかけすることとなり誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1.見直しの内容

●「基本料金」の見直し　※「電力量料金」の変更はございません。

対象となる料金プランの基本料金を 10A または 1kVA につき
＋80.31 円/月の値上げとさせていただきます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

			改定前（税込）	改定後（税込）
基本料金	エネリックでんき 1	契約電流 10A	311.75 円	392.06 円
		契約電流 15A	467.63 円	588.10 円
		契約電流 20A	623.50 円	784.12 円
		契約電流 30A	935.25 円	1,176.18 円
		契約電流 40A	1,247.00 円	1,568.24 円
		契約電流 50A	1,558.75 円	1,960.30 円
		契約電流 60A	1,870.50 円	2,352.36 円
	エネリックでんき 2	契約容量 1kVA につき	311.75 円	392.06 円
電力量料金	定額料金	最初の 200kWh まで	6,550.00 円	変更無し
	従量料金	200kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	34.10 円	
		300kWh をこえる 1kWh につき	37.10 円	

●使用電力量を正しく計量できなかった場合の取扱いの変更について

計量器の故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合には、当社とお客さまとの協議により使用電力量を定めておりましたが、今後は当社と当該一般送配電事業者との協議により定めることといたします。
なお、使用電力量の算定に用いる基準に変更はないため、今回の見直しによって算定結果に実質的な影響はございません。

変更後の電気需給約款[低圧]につきましては弊社ホームページをご覧ください。

2.適用開始時期

2027 年 1 月検針分（2026 年 12 月計量日以降のご使用分）より適用いたします。

今後とも当社のサービスをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。